

令和8年度会計年度任用職員(健康運動指導従事者)募集要項

○募集について

職務内容	主に高齢者を対象とした健康運動指導業務、地域健康測定会での体力測定や測定結果の整理、データ入力及び一般的な行政事務業務 等
応募条件	普通自動車運転免許を所持し、次のいずれかに該当する人 ①健康運動指導士または健康運動実践指導者の資格を有する人 ②理学療法士または作業療法士の資格を有する人 ③看護師の資格を有する人 ※経験の有無を問いません
募集人数	1人
募集期間	任用者が決定するまで
選考の流れ	書類選考又は面接を実施し、採否を決定します。 ※面接日時等の連絡は電話で行います。
応募方法	任意の履歴書(写真付)を健康介護課に提出 【宛先】下記の問合せ先まで(郵送または、持参)
問合せ先	古賀市役所 健康介護課健康づくり係 〒811-3116 古賀市庄205番地 (TEL)092-942-1152 (MAIL)kenkou@city.koga.fukuoka.jp

○勤務条件について

登録期間	採用日から令和9年3月31日まで ※勤務成績が良好な場合、再任用(翌年度も任用)を行うことがあります。
勤務日	パートタイム 月8日以内勤務(シフト制) 国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日～翌年1月3日は除く
勤務時間	8時30分から17時00分(休憩時間45分) 1日7時間45分勤務 ※繁忙期など、時間外勤務を命じることがあります。
勤務地	地域活動サポートセンターゆい(古賀市庄316番地)
報酬	①日給 10,068 ～ 10,301 円(地域手当を含む) ②日給 12,949 ～ 13,068 円(地域手当を含む) ③日給 12,444 ～ 12,640 円(地域手当を含む) 支給日:翌月21日 ※報酬額は、応募条件の資格区分(①～③)に対応しています。 ※保有資格及びこれまでの職歴を考慮して報酬額を決定します。
諸手当	一定の条件のもと、通勤手当、時間外勤務手当が支給されます。
休暇	年次有給休暇(最大3日)を付与 ※任用開始日により異なります。 ※その他、公民権の行使などの特別休暇があります。
社会保険	加入なし